環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	環（わ）がまち釧路プロジェクト～タンチョウと共生する低炭素都市づくりを目指して～
提案団体	北海道　釧路市　／　人口：189,539人（平成20年3月末）

担当者名及び連絡先

所属　　釧路市 環境部 環境政策課

氏名　　課長　二俣 克哉

電話番号　0154-23-5151内線1320／ファックス番号　0154-23-4651

メールアドレス　ku5466@city.kushiro.hokkaido.jp

1　全体構想

1-1　環境モデル都市としての位置づけ

□釧路市は、北海道東部地域の中核都市であるとともに釧路湿原国立公園、阿寒国立公園の二つの国立公園を有する自然環境に恵まれた都市である。この自然環境を次の世代に引き継ぐ責務を市民が等しく負っているとの認識のもと、自然環境の保全活動に加え、地球環境への負荷低減に向けて、行政、市民、団体が連携し、幅広い主体が環境行動に取り組む「環境都市釧路」のマチづくりを目指す。

□環境啓発や環境教育事業の強化を通じ、守るべき貴重な自然環境への理解をより深めるとともに、市民が率先して温室効果ガス削減の取り組みを実践するライフスタイルの確立を図る。タンチョウと共生するマチ・釧路市から地球環境保全の取り組みのモデルとして広く情報発信したい。

1-2　現状分析

1-2-①　温室効果ガスの排出実態等

□温室効果ガスの排出量推移（概算推計）　　ＣＯ2換算値

区　分	H2年度	H15年度（対H2比較）	H17年度（対H2比較）
温室効果ガス排出量	3,035千t	2,104千t（▲30.7%）	2,004千t（▲34.0%）
二酸化炭素排出量	2,428千t	1,914千t（▲21.2%）	1,835千t（▲24.4%）
家計関連	952千t	784千t（▲17.6%）	769千t（▲19.2%）
（一人当家計関連排出量）	4.37t	3.97t（▲ 9.2%）	3.96t（▲ 9.4%）
その他部門	1,476千t	1,130千t（▲23.5%）	1,066千t（▲27.8%）
メタン排出量	607千t	190千t（▲68.7%）	169千t（▲72.2%）

＊「家計関連」とは、「家庭部門」と「運輸部門のうち家庭の自動車分」の合計

□石炭産業の大幅縮小によるメタン排出量の大幅減に加え、水揚量の減少など地域産業の低迷や人口減少の環境下にあって、温室効果ガス排出量は年々減少してきている。

□二酸化炭素排出量のうちの 40%前後を占める「家計関連」については、人口減少により総量としては減少傾向で推移しているが、一人あたり排出量では、減少傾向にはあるものの年4トン余りで推移している。

□北海道全体でも一人当たり年3.91トン（平成15年）でほぼ同水準であり、冬季間の暖房需要や自動車依存度の高さなどから、全国平均の年1.98トン（平成17年）に対しほぼ2倍の水準であるが、逆に市民のライフスタイルの転換やエネルギー効率の改善による排出量削減余地も高いと考える。

□これまでもアイドリングストップ運動や太陽光発電の普及啓発等を進めてきたが、広がりが不十分であったことから、目的と全体像を明確に提示し、低炭素社会の構築に向け、地域としての役割を果たすべく、地域・市民を挙げて体系的総合的に進めていこうとするムーブメントを提起、推進する。

1-2-②　関係する既存の行政計画の評価

計画の名称及び策定時期	評価
釧路市総合計画 ・平成19年度策定 ・計画期間H20～29	□目指す将来の都市像を「環境・交流都市」と位置付ける。 □環境保全と意識づくりの推進として『環境保全に関する実践行動の普及啓発による市民や事業者それぞれの立場での自発的な取組の促進、バイオマスの研究や省エネルギー・省資源の取組による地球温暖化防止に向けた活動の推進を図る』と方向付けている。

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td>釧路市環境基本計画
・平成 12 年度策定
・計画期間 H13～22</td><td>□基本目標及び施策として『地球温暖化の防止・温室効果ガスの排出抑制』を推進することを計画に位置付けている。
□温室効果ガス排出量を平成 2 年度比 6%以上削減する定量目標を掲げた計画。
□平成 17 年度末実績で、平成 2 年度比 33.9%減。</td></tr>
<tr><td>釧路市地球温暖化防止実行計画
・平成 15 年度策定
・計画期間 H15～19</td><td>□市の施設における平成 19 年度排出量を 12 年度比 1.0%（施設増を勘案すると実質 5.7%）削減する計画。
□平成 19 年度末で 12 年度比 7.8%(施設増を勘案すると実質 12.5%)の削減見込み。</td></tr>
</table>

1-3　削減目標等

1-3-①　削減目標

①将来目標（2050 年に向けた長期の温室効果ガスの削減目標）

- 平成 2（1990）年度比 50%削減を将来目標とする。

②中期目標（2030 年に向けた温室効果ガスの削減目標）

- 平成 2（1990）年度比 30%削減を中期目標とする。
- とりわけ「家計関連」の二酸化炭素排出量を平成 17（2005）年度比一人あたり 20%削減することを中期目標とする。

（人口の推移見通し）

平成１９年４月	平成２０年４月	平成２５年４月推計	総合計画・指標（H２９）
１９１，４０７人	１８９，５３９人	１８０，０００人	１６０，０００人

＊中期目標の 2030 年における家計関連の CO2 排出量は、平成 20 年度スタートの新総合計画での人口推移見通しを前提とし、更に平成 29 年度以降の人口が横ばいで推移するとした場合で、17 年度対比で 17%程度の減少が見込まれる。総量目標だけではこうした人口減少要素と切り離した評価が困難なため、「家計関連」の一人当たり二酸化炭素排出量の削減率を中期目標に掲げる。

1-3-②　削減目標の達成についての考え方

□地域を挙げて地球温暖化対策を体系的・総合的に推進していこうと取り組む市民運動として『環（わ）がまち釧路プロジェクト』を始動させ、多様な市民層、事業者が参加して温室効果ガスの削減、低炭素社会に適応したライフスタイルを目指していく。

※環（わ）がまち釧路プロジェクトは、そのネーミングとして環境の頭文字をとりながら、同時に釧路市の釧（せん）が一時でもくしろと呼び、これが古代の腕輪を意味することにかけ、全ての釧路市民が連携し環（わ）になって温暖化対策等の環境問題に取り組んで行きたいとの思いを込めたもの。

<table>
<tr><td>取組み方針</td><td>削減の程度及びその見込みの根拠</td></tr>
<tr><td>【自然と共生するまちづくり】
□今後とも釧路湿原等釧路地域の自然環境の保全・再生とワイズユースに取り組む。国際的に貴重な湿原を国際協力の下で保全・管理する取り組みにも貢献していく。湿原の保全がカーボンプールの維持にもつながる側面があることにも着目する。
・釧路湿原の保全、再生事業の推進
・湿原周辺域の緩衝地帯の形成
・自然体験事業や環境保全普及啓発事業の実施
・阿寒国立公園内天然林保全の取組　等</td><td>□釧路湿原のカーボンプール量
8,200 万ｔ-CO2
（日本政策投資銀行地域政策研究センター資料より）
※湿地炭素ストック量
（1ha あたり 1,620ｔCO2）
※ラムサール条約登録湿地面積
（全世界で 1 億 6,100ha）</td></tr>
</table>

	【環境配慮のライフスタイルの実践】 □家計部門の CO2 排出量の多い北海道にあって、1 人一日 10%（1.1kg）の二酸化炭素削減を目指す道民運動に呼応し、積極的に取り組む。 □ノーマイカーデーを市民運動として推進し、自家用車利用から公共交通機関・自転車・徒歩通勤への転換に繋げ、自動車からの CO2 排出量を削減する。 □自動車依存率の高い地域であるからこそ、アイドリングストップ等のエコドライブの普及啓発を強力に進める。	▲40,880ｔ-CO2 （市民一人一日 1 kg削減の取組みを 7 割水準で達成する） ▲9,400ｔ-CO2 （自動車通勤者の 3 割が転換） ▲17,300ｔ-CO2 （8 割の車が参加）
	【再生可能エネルギー資源の利用促進】 □冬期間を中心に年間日照率の高い地域特性を生かし、太陽光発電システムの普及促進を図る。 □廃食油の回収とＢＤＦへの利活用を図る。	▲9,400ｔ-CO2 （年 270 件程の普及を見込む） ▲130ｔ-CO2
	【消費者選択等による省エネの促進】 □家計関連の一人当たり CO2 排出量水準が全国対比で高くなる要因である暖房由来の CO2 排出量を低減するため、省エネ住宅の普及促進に努める。 □省エネ家電の普及が進む。 □街路灯・防犯灯の省エネ転換（水銀灯→ナトリウム灯、LED 活用）を進める。	▲14,070t-CO2 （年 750 件） ▲40,850t-CO2 （20 年後には全世帯で効率 2 割増） ▲1,600t-CO2 （街路灯 4,000 基）
	【環境配慮のビジネススタイルの実践】 □地元経済界と連携し、事業所単位での環境配慮の取り組みを促進する。	
1-3-③ フォローアップの方法	学識経験者、市民団体代表からなるフォローアップの委員会を設置。対策の推進状況、排出量の状況等を毎年付け合わせしながら、必要な場合、取組みの見直しなどを協議検討しプランのフォローに努める。	
1-4　地域の活力の創出等		
□地球環境の保全に対する市民意識の高まりを通じ、地域の恵まれた自然環境に対する理解を一層深め、行動規範として環境に配慮したライフスタイルを一人ひとりの市民が自覚的に確立し、実践する環境都市づくりを進める。 □この中で、貴重な自然とその自然と共生する自分たちの都市（マチ）に対する愛着心を育てることが出来ると考えている。 □市民の自発的な取組みによって、ポイ捨てごみの落ちていない、凛とした清潔感の漂うマチとして、国内外の訪問者を迎え、エコツーリズムなど湿原を始めとした自然環境の賢明な利用（ワイズユース）を図ることによって、環境都市として観光面においてもその魅力を一層アピールできるマチになると確信している。		

２　取組内容		
2-１　自然と共生するまちづくりの推進		
2-１-① 取組方針		
釧路湿原など地域の恵まれた自然環境の保全が地球温暖化防止に重要な役割を果たしていることを市民共通の理解にまで高め、保全対策の推進体制を形成する。合わせて温暖化防止の市民意識の高揚を図り、家庭におけるCO2削減の取組みを一層拡大させていきたい。		
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
(a)釧路湿原の保全・再生とワイズユースに取り組み、湿原のカーボンプール機能等の持続的確保を図る。 ○釧路湿原の保全・再生事業の推進と湿原の果たしている役割の重要性（潜在的経済的価値も含め）についての環境啓発事業を推進し、保全活動に携わる幅広い市民層の形成を図る。 ・釧路湿原再生の普及啓発事業の実施 ・都市と自然の共生モデルの実現 ・湿原周辺域の緩衝地帯形成、環境教育のフィールド作り ・自然ふれあい広場整備事業の実施と自然体験事業　等 ※釧路湿原再生事業本体については、国始め関係機関・自治体・団体とで構成する再生協議会において推進（国等との連携事業） ○湿原の温暖化予防効果等についての国際的な情報発信、湿原保全技術等に関する交際協力事業を推進する。 ・JICA、UNITAR等海外研修生受入事業、教育研修事業実施 ・途上国等の湿地保全、エコツーリズムに関する技術指導	（市民啓発・教育事業）釧路市 平成20～25年度 釧路市、釧路国際ウェットランドセンター 平成20～25年度	□湿原の果たしている役割 ・膨大な量のカーボンプール機能 〔参考〕 日本全体の湿地プール量 39,500万ｔ（CO2） うち釧路湿原　8,203万ｔ（20.7%） ・洪水対策、気温・気候調整の遊水地機能 ※釧路湿原は国内最大の湿原（面積で全国の６割）
(b) 身近な自然環境をフィールドにした環境教育の実践を通じて環境負荷低減の市民意識の形成を図る。 ・大楽毛海岸ハマナス群落市民参加修復事業の実施（継続） ・春採湖自然環境保全～ヒブナや水鳥の生息環境に影響を与えている特定外来種ウチダザリガニの駆除事業とこのことを題材にした環境教育の実施（継続） ・ポイ捨てごみのないきれいなマチづくり～町内会環境美化活動、清掃ボランティア里親制度、自然の番人宣言運動等（継続）	釧路市、市民組織 平成20～25年度	
2-1-③ 課題		
湿原再生事業の推進に当っては、幅広い関係機関・団体・市民との話し合いと合意形成作りといったプロセスを大切にする取組みが何よりも求められており、調整に一定の時間を要するが、止むを得ないものと考えている。		

2-2　環境配慮のライフスタイルの実践

2-2-① 取組方針

地域を挙げて地球温暖化対策を体系的・総合的に推進していこうと取り組む市民運動として『環（わ）がまち釧路プロジェクト』を始動させ、多様な市民層、事業者が参加して温室効果ガスの削減、低炭素社会に適応したライフスタイルを目指していく。

公共交通機関の利便性の水準や冬の厳しい寒さの問題などもあり、自動車依存度の高い地域となっている現状だが、目に見える形での実践行動として、市民自身がライフスタイルを見直す契機になるよう関係機関、諸団体と連携した運動を展開し、自家用車の CO2 排出量の削減を進める。

2-2-② 5 年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a)　「環（わ）がまち釧路プロジェクト」を推進し、各行動参加の拡大によって CO2 排出量の削減を図る。 〇チームマイナス 6%のチャレンジ宣言をベースに釧路市として独自に地域事情にマッチしたメニューを設定し、ホームページ上に構築。市民登録を受け付ける（年間取り組み結果の報告も受け、優秀世帯の表彰も検討）。 〇従来からの環境家計簿、出前講座、地球温暖化防止市民パネル展、キャンドルナイトの実施等による普及啓発事業やエコクラブ活動についてもプロジェクト事業として統一再編強化する。	釧路市 平成 20～25 年度	▲19,700t-CO2 （16 万人×3 割） 参加登録等の状況をフォローアップ委員会で検証→推進会議に反映
(b) 自家用車利用から公共交通機関（バス、汽車）や自転車、徒歩通勤への転換をノーマイカーデーの市民運動（週 1 回以上から実践）として推進し、自家用車からの CO2 排出量を削減する。 ・国、北海道、釧路市、商工会議所等経済団体、労働団体、連合町内会等で推進会議を組織し、統一的運動を検討 ・受け皿となるバス事業者との利便性向上策をマッチングさせる連絡協議会の設置（推進会議代表とバス事業責任者）	釧路市・商工会議所等で推進会議を結成 平成 21～25 年度	▲3,750 t -CO2 （自動車通勤者の 1 割が転換）
(c) アイドリングストップ運動の推進（再強化取組み） ・省エネ運転の励行を家庭レベルと事業所毎の取り組み運動の二本立てで推進し、参加事業所、市民の拡大を通じ車輌からの CO2 排出量を削減		▲5,100 t -CO2 （13 万台×2 割） （現登録済 2,831 台）

2-2-③ 課題

従来、一部の環境保護団体や行政に限られる環境保全の取り組みやイベントを「環（わ）がまち釧路プロジェクト」の推進に当っては、環境問題のハードルを下げて、誰もが参加できる仕組みづくりを工夫したいと考えており、参加する中で関心と高めてもらうといったスタイルを目指したい。

(1) 誘導する工夫、参加者にとってもメリットになる部分の創出が課題。エコポイント制度などについて検討したいと考えているが、簡便なシステムの構築についての支援を求めたい。

(2) 自転車・徒歩通勤への切り替え推進に当っては、当地域の冬季間の積雪、凍結路面というハンディもあり通勤距離や坂道の課題などケース毎柔軟に対処した取り組みの運動が必要と考える（柔軟なスタイルの運動提起でなければ共感を得られない）。

(3) 地域交通であるバス利用の促進を働きかけながら、実際に利用者を拡大させていくにはバス会社サイドにおいてもより利便性の向上（通勤時間帯のダイヤ編成、本数、料金設定等）が必要条件となる。地方バスの現状の厳しい経営環境下では先取りの形での体制整備には限界があり、その意味では、温暖化対策事業（通勤時間帯の増便対策など）について別途、地方バス事業への助成措置の強化が必要ではないか。

<table>
<tr><td colspan="3">2-3　再生可能エネルギー資源の利用促進</td></tr>
<tr><td colspan="3">2-3-① 取組方針</td></tr>
<tr><td colspan="3">日照率の高い当地域の特性を生かした太陽光発電システムの導入を家庭及び中小事業者に助成等の制度支援、コストダウンの研究開発等を通じ普及拡大を目指していくとともに、省エネ転換を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="3">2-3-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項</td></tr>
<tr><td>取組の内容・場所</td><td>主体・時期</td><td>削減の見込み・フォローアップの方法</td></tr>
<tr><td>(a) 太陽光発電システムの普及促進、啓発
○クリーンエネルギーとしての太陽光発電への転換促進を促進。電力消費に伴う CO2 排出量の削減を図る。
・家庭系太陽光発電システム設置助成
・中小企業や商店に対する太陽光発電システム設置に関する低利融資の実施
・市有施設（特に学校施設）建設・改築に当っての太陽光発電システムの設置と生徒への環境教育の実践（釧路湿原隣接地に位置する児童センターH17、総合体育館 H20 に設置済み）
○太陽光発電追尾システムの事業化研究調査を進める。
・固定式発電パネルの約２倍の発電効率が見込まれる太陽光発電追尾システムに関する調査研究の推進とその事業化に向けての検討
・（財）釧路根室圏産業技術振興センターとの連携事業

※釧路市は全国有数の日照率の高い都市
年間日照時間：釧路 1,941 時間　札幌 1,775 時間　東京 1,847 時間（理科年表：1990～2000 年の 30 年平均）</td><td>釧路市

平成 21～25 年度</td><td>▲920ｔ-CO2
（住宅 50 戸×5 年）
（事業所 20 件×5 年）
（学校１校×5 年）

市環境対策推進会議で推進状況フォロー</td></tr>
<tr><td>(b) ＢＤＦ・廃食油利活用システムの整備
・天ぷら油の市民回収システムを構築し、ＢＤＦの精製及び利活用（清掃車輌用燃料）を定着させる。</td><td>釧路 BDF 研究会／平成 19 年度～</td><td>▲131ｔ-CO2
（年間 62.4ｔ回収）
市環境対策推進会議で推進状況フォロー</td></tr>
<tr><td colspan="3">2-3-③ 課題</td></tr>
<tr><td colspan="3">太陽光発電システムの導入促進に当たっては現状まだ設置時のコストが高額なことがネックになっている。普及スピードを上げるため、更なる低コスト化の実現が望まれるが、当面は公的な助成制度が必要と考える。</td></tr>
</table>

2-4　消費者選択等による省エネの促進

2-4-① 取組方針

寒冷な気候風土から暖房・給湯など住宅内でのエネルギー消費が多くなる地域にあって、省エネ・環境性能の高い住宅・建築物の普及促進や、省エネ家電への買い替え促進を進める。

2-4-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) 省エネ住宅の普及促進 ・北国の気候風土に適した高断熱、高気密な省エネ住宅、建築物の普及促進 ・住宅性能表示制度活用等の普及促進により、次世代省エネ基準適合率を高める	釧路市 平成 20～25年度	
(b) 省エネ家電への買い替え促進 ・省エネ家電製品への買い替えなどの普及促進支援		
(c) 街路灯の省エネ転換 ・市道街路灯の水銀灯からナトリウム灯への切り替え		▲200ｔ-CO2 （500基） ・ナトリウム切替：消費電力▲70% ・ＬＥＤ切替：消費電力1/3 市環境対策推進会議で推進状況フォロー
(d) ＬＥＤ・発光ダイオード利活用研究 ・低消費電力という特性を持つＬＥＤを活用したマチづくり方策を研究するため産学官による研究会を設立し、研究の中でその普及方途を検討		

2-4-③ 課題

2-5　ビジネススタイルの変革		
2-5-① 取組方針		
「環（わ）がまち釧路プロジェクト」の一環として企業・事業所との環境行動連携に関する事業開発を経済団体と共に推進し、取り組みの遅かった中小の事業所に対し行動を具体的に起こしてもらう環境づくりを目指し、その取り組みの拡大の中で、中小企業や商店といった分野における CO2 排出量の削減等の環境配慮を促進する。		
2-5-② 5 年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a)「環がまち釧路プロジェクト」の一環として、商工会議所等と連携し、環境保全に取り組む企業の掘り起こしを推進する。 〇環境優良企業の顕彰・表彰制度の創設 ・表彰企業に対しての特製ロゴの使用許可や市のホームページ上の掲載などを検討 〇中小の事業者向けの環境マネジメントシステム（エコアクション 21、北海道環境マネジメントスタンダード「ＨＥＳ」）の導入促進 ・システム導入企業や表彰企業に対する市の入札条件上の加点などを検討し、より導入促進を働きかける 〇各企業で環境マネージャー（推進員）の任命働きかけ 〇効果的な誘導策を持った連携行動の協働研究開発	釧路市、釧路商工会議所 平成 20～25 年度	取り組み事業所の状況をフォローアップ委員会で検証→推進会議に反映
2-5-③ 課題		

３　平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
（１）プラン策定に向けての市民的理解の形成 　①プラン策定に関しての検討協議テーブルの設置、運営 　②地球温暖化に関する講演会の開催 　③市民シンポジュウムの開催	釧路市 平成 20 年 8 月頃 平成 20 年 9 月頃 平成 20 年 11 月～12 月
（２）プラン策定に当っての調査作業 　　排出量調査始めプラン策定に当っての基礎的調査、検討	釧路市 平成 20 年 9 月頃～
（３）先行実施事業／環（わ）がまち釧路プロジェクト事業の一環 　①環境フェスタの開催 　②環境（啓発）カルタの読み札・絵札の市民公募と市民カルタ大会の開催	釧路市 平成 20 年 6 月 5 日 平成 20 年 7 月 5 日

４　取組体制等	
行政機関内の連携体制	・釧路市環境対策推進会議（副市長をトップに全部長によって組織された庁内組織、課長職で組織する専門部会、ワーキンググループを持つ）
地域住民等との連携体制	・釧路市環境審議会（学識経験者、市民団体、一般市民により組織）を母体に、下部組織として仮称・環境モデル都市アクションプラン策定委員会を設置。プラン策定後は、同委員会をフォローアップ委員会に移行し、推進状況と検証作業にあたりたい。 ・同時にアクションプランの実効性を高めるため官民挙げての推進会議を設置し、市民・事業所の参加を強く呼びかける。
大学、地元企業等の知的資源の活用	・釧路公立大学、釧路教育大学、釧路工業高等専門学校からプラン策定委員会に委員として参加を求めるとともに、別途、アドバイザリースタッフとして事務局会議にも参加を求めることを考えている。

（釧路市）環境モデル都市提案書（様式２）

１－１　環境モデル都市としての位置づけ

釧路湿原国立公園、阿寒国立公園の二つの国立公園を有する自然環境に恵まれた釧路市において、自然環境の保全活動に加え、市民レベルで取り組める温室効果ｶﾞｽ削減を地域をあげて率先して実践し、「タンチョウと共生するまち・釧路市」からの地球環境保全の取り組みのモデルとして、情報発信する。

１－２．現状分析

□平成17年の温室効果ｶﾞｽ排出量、二酸化炭素排出量は、石炭産業の大幅縮小や地域経済の低迷、人口減少といった環境下にあって、平成2年対比でそれぞれ34。0%、24.4%と大幅に減少。

□二酸化炭素排出量の40%前後を占める「家計関連」については、総量としては同じく減少傾向にあるものの、一人当たり排出量で年4トン前後と北海道平均の3.91トン（平成15年度）と同程度で、全国平均の1.98トン（平成17年度）に対しほぼ倍の水準。

□寒冷地の暖房需要や自動車依存度の高さが一人当たり排出量を押し上げているが、逆に市民のライフスタイルの転換やエネルギー効率の改善を可能とする製品等の活用による排出量削減余地も高い。

１－４．地域の活力の創出等

□地球環境保全に対する市民意識の高まりを背景に、地域の恵まれた自然環境に対する理解を一層深めつつ、一人ひとりの市民が環境に配慮した行動規範を身につけ実践する環境都市づくりを進める。

□この取組みによって、貴重な自然と共生する自分たちのまちへの愛着心が深まり、ポイ捨てなどの無い凛とした清潔感の漂うまち、自然環境保全とワイズユースの魅力をアピールするまちとして、エコツアーなど国内外の訪問者を自信をもってお迎えできるまちづくりに寄与する。

１－３．削減目標等

■削減目標

□温室効果ガス排出量（1990年比）：**2030**年に向け**30**%、**2050**年に向け**50**%の削減目標とする。

□「家計関連」の二酸化炭素排出量（**2005**年比）：**2030**年に向け、一人当たり**20**%削減する。

⇔人口減少が今後も見込まれ（現在人口**19**万人、総合計画での平成**29**年見通しが**16**万人）、その要素の影響を分離した目標設定が必要なため。

■取組内容

□自然と共生するまちづくり
- ・釧路湿原（カーボンプール）の保全、再生事業の推進
- ・自然体験や環境教育による啓発事業

□環境配慮のライフスタイルの実践
- ・市民エコチャレンジ宣言運動
- ・ノーマイカーデーから自動車通勤の抑制へ
- ・エコドライブの推進

□再生可能エネルギー資源の利用促進
- ・太陽光発電等の普及促進
- ・廃食油の回収と**BDF**への利活用

□消費者選択等による省エネの促進
- ・省エネ住宅、省エネ家電等の普及促進
- ・街路灯、防犯灯の省エネ転換

□環境配慮のビジネススタイルの実践
- ・事業所単位での環境配慮の取組促進

（釧路市）環境モデル都市提案書（様式２）

釧路市の立ち位置

恵まれた自然環境〔釧路湿原・阿寒国立公園〕

⇩

市民が次世代に引き継がなければならない
自然環境

だからこそ

⇩

釧路市から地球環境の保全・地球温暖化防止を
実践し、内外に広くアピールする責任がある。

環（わ）がまち釧路プロジェクト

～地球温暖化防止対策行動計画～

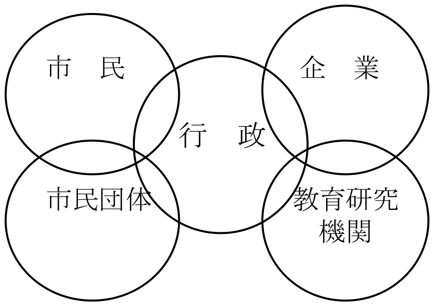

全市民を挙げての温室効果ガス削減行動

□温室効果ガス削減目標

・将来目標　50%削減（1990→2050）
・中期目標　30%削減（1990→2030）

□「家計関連」二酸化炭素削減目標

・中期目標　一人当たり20%削減
（1997→2030）

タンチョウと共生する環境都市・釧路

●環境都市としてシティ・アイデンティティの確立
●環境都市としてワイズユースを観光面でアピール

〔環（わ）がまち釧路プロジェクトの取り組み内容〕

自然と共生するまちづくり

■炭素固定源である湿原の保全活動や湿原再生事業の推進
■湿原保全について国際協力
■環境教育の推進

再生可能エネルギー資源の利用促進

■太陽光発電システム等の普及拡大（助成・融資・小学校への設置）
～高日照率都市→ソーラーシティ～
■太陽光発電追尾システムの研究支援
■廃食油の回収とBDFへの利活用

環境配慮のライフスタイルの実践

■市民エコチャレンジ宣言運動（釧路版一人一日CO2・1ｋｇ削減実行運動）
～地域の生活にフィットした
行動提起・取組結果報告と顕彰
～モチベーションアップ
■幅広い市民層に浸透する環境啓発活動の展開（敷居を低くした参加型自主的啓発事業）
■省エネ（熱効率）住宅・省エネ家電へ転換
■通勤のノーマイカー運動（推進会議組織・バス事業者利便性向上対策）
■アイドリングストップ運動の強化

環境配慮のビジネススタイルの実践

■中小企業向け環境マネジメントシステムの導入促進（入札資格時加点）
■地球環境保全優良企業表彰等

消費者選択等による省エネの推進

■省エネ住宅、省エネ家電等の普及促進
■街路灯省エネ転換、LED利活用検討

※「環（わ）がまち」とは、釧路の“釧”が腕輪・環を意味することから、各主体間の連携の環で、環境のまちを目指す本市の市民協働のプロジェクトの名称とした。